岐阜商工会議所会員登録のデータ内容に変更が発生した場合には、 下記変更届出書にてご連絡下さいますようお願い申し上げます。

岐阜商工会議所 支援グループ 宛

FAX (058)264-0336

₹	員コー	۱ <u>"</u> ()	

会員事業所登録データ変更届出書

	登録項目					変更前							変更後								
☆ ★	事	į	ŧ	所	名	フリカ・ナ							フリカ・ナ								
☆ ★	代	 3	Ę	者	名	フリカーナ							フリカーナ								
		表者名変 あ「反社 にご署	t会的勢	う力でに	— - — - まないこ。 更後の作	↓ と等に関す 表者名・	ー ー プルネー	- 宣誓: -ム)	事項」を	- — -	認のうえ	i.	-		生年月日	∃ м∙	T•S	年	月	日	(*任意)
	役		職		名																
*	所		在		地	-							₸								
	連		絡		先	; =							₹								
	(当所からの各種案内等郵便物送付先が上記所在地と異なる住所への郵送を希望される場合、こちらに記入してください。)																				
*			 舌	番	——— 号	- ()						宛名:)							
*	₽ F		<u> </u>	番)						(
	資		本		金	+ -					(万円])								(万)	円)
				事業所(の人数			,	ι												
	従:	業員数	全社約	8人数						人((当該人	(数含む)							人(当	該人	数含む)
	事	į	ŧ	内	容	!															
	(3 0	字	以	内)																
	取	扱	商	 																	
	+	3 0	字	以	内) URL	1															
	<u> </u>				レス																
	P	R F		-	ント																
	(4 0	字	以	内)																
ı	₩E	卩のある	項目を	デご変	更の場	 }															
							会費のご納入方法が銀行口座振替の場合、 口座名義の代表者変更 が生じた時は、登録データ変更をいたしますので、次の項目に〇印を記入してください。 () 〈口座名義の代表者変更を要する〉														
		会	費!	関 3	連	なお、 上記以外の変更 が伴う場合は、別途「 預金口座振替依頼書 」が必要になります。会計課より書類をますので、ご記入ご捺印の上、ご返信くださいますようお願いいたします。										お送り	いたしま				
() 会費を口座振替から納付書(振込)に変更する場合は 〇印を記入してください。																					
	★F	卩のある	項目を	Eご変	更の場	<u> </u>															
		共	済	内 :	容	当所共済制度(生命共済・特退共等)にご加入中の場合、 <u>別途 契約変更手続きが必要になります</u> 。							<u>ります</u> 。								
•																	ŕ	令和	年	F	月日
								事	業所	名											
							_	代	表者	名											(EI)

・ |※本所ホームページ【電子商工名鑑】では、会員事業所の【事業所名・所在地・電話番号・FAX番号・営業品目・Eメールアドレス・ホームページ| URL・企業PRコメント】項目を紹介させていただいておりますので、是非ご活用ください。 ※本件に関するお問い合わせは 支援グループ TEL(058)264-2133 FAX(058)264-0336 ホームページURL http://www.gcci.or.jp Eメールアドレス shien@gcci.or.jp

反社会的勢力ではないこと等に関する表明・誓約事項

- 1. 私(当社もしくは当団体)は現在又は将来にわたって、次の各号に示す反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明、誓約いたします。
 - ① 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号、その後の改正を含み、以下「暴力団員による不当な行為の防止に関する法律」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - ② 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条第6号に定める暴力団員をいう。以下同じ。) 又は暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
 - ③ 暴力団員準構成員
 - ④ 暴力団関係企業
 - ⑤ 総会屋等
 - ⑥ 社会運動等標榜ゴロ
 - ⑦ 特殊知能暴力集団等
 - ⑧ その他①から⑦に準じる者
 - ⑨ ①から⑧までのいずれかに該当する者(以下「暴力団員等」という。)が経営を支配していると認められる 関係を有する者
 - ⑩ 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者
 - ① 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不 当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者
 - ② 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者
 - ⑬ 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者
- 2. 私(当社もしくは当団体)は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、誓約いたします。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて取引の相手の信用を毀損し、又はその業務を妨害する行為
 - ⑤ その他上記①から④までに準ずる行為
 - 3. 私(当社もしくは当団体)は、これらの各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及びこの表明・誓約が虚偽の申告であることが判明した場合は岐阜商工会議所会員資格を喪失するものとし、不利益を被ることとなっても一切の異議を申し立てず、これにより損害が生じた場合は一切私(当社もしくは当団体)の責任とすることを表明、誓約いたします。

 署名欄(代表者氏名)	